

遠賀川の歴史

第一期改修

明治に入ってから遠賀川の洪水は繰り返され、明治38年の洪水では、堤防決壊により、坑道陥没、坑内浸水、鉄道浸水、橋梁流出など炭鉱へ甚大な被害をもたらしました。

翌39年12月には内務省告示による河川法を適用し、同年4月に10カ年の継続事業として、第一期改修工事に着手しました。（4カ年延長し、大正8年3月全工事終了）

改修計画は、堤防の増設と河積拡大に主眼をおき、炭坑を水害から守るため、鉄道の途絶防止、決壊した堤防の修復や橋梁復旧等が行われていました。



改修工事起工式（明治41年4月）

- 明治10年(1877年)頃から政府や民間人により炭鉱開発
- 明治初期(1870年頃)～昭和51年(1976年)約100年間で約8億トンもの石炭を産出
- 明治34年～官営八幡製鐵所が操業、石炭生産量増大
- 明治38年 遠賀川大洪水
- 明治39年4月第一期改修工事に着手
- 大正8年3月第一期改修終了

第二期改修

第一期改修工事竣工後は、福岡県により維持管理を実施していましたが、昭和に入ると石炭採掘量の増大に伴い、鉱害による地盤沈下が激化し、堤防沈下、河床陥没、堰沈下など荒廃河川への一途をたどりました。

その結果、昭和10年、昭和16年洪水と未曾有の被害をひきおこし、戦後直後の国土復興、民生安定が叫ばれ、昭和20年10月に再び国直轄改修河川として工事が再開され、昭和42年度から平成13年度まで直轄河川遠賀川鉱害復旧事業が実施されました。

昭和23年には、第二期改修工事として、黒川、笹尾川等の主要区間を加え、基準地点日の出橋における計画高水流量を3,700m³/sとし、堰改築、築堤、掘削、護岸等を施工しました。

さらに、戦後最大流量である昭和28年6月の洪水及び近年における流域の開発状況等を考慮し、昭和49年に基準地点日の出橋における基本高水のピーク流量を4,800m³/sとし、この流量を河道で処理することとして計画高水流量も同じく4,800m³/sとする計画を策定しました。

その後、遠賀川下流部の伊佐座堰の河積阻害及び塩害防止等の流水の正常な機能の維持並びに北九州市の都市用水の確保を目的とした遠賀川河口堰を建設しました。また、鉱害によって老朽化が進んだ伊加利堰や丹波堰等の固定堰については、河積阻害の解消を目的として、鉱害復旧事業との合併施工により改築を行いました。さらに、上流部の無堤箇所築堤や内水被害の解消を目的とした庄司川排水機場等を設置しました。このような中、平成16年6月には、平成9年改正の河川法に基づき、従来の計画を踏襲する遠賀川水系河川整備基本方針を策定しました。こうした治水事業を実施してきたものの、平成13年6月（床上87戸、床下151戸、浸水面積301ha）、平成15年7月（床上1,957戸、床下1,778戸、浸水面積1,239ha）、平成30年7月（床上・床下浸水835戸）では基準地点（日の出橋観測所）を含む多くの観測所で観測史上最高水位を相次いで記録・更新する局地的な集中豪雨が発生し、急激な水位上昇が生じるなど近年においても洪水による甚大な浸水被害が頻発しています。

これまで述べてきたとおり、遠賀川では多くの洪水被害が発生したことにより、治水に対する努力が続いています。



破堤した遠賀川堤防（昭和28年6月）

- 昭和20年10月第二期改修工事に着手
- 昭和28年6月西日本大水害

- 昭和41年6月工事実施基本計画施行
- 昭和49年4月工事実施基本計画（流量改定）
- 平成16年6月河川整備基本方針策定
- 平成19年4月河川整備計画策定